

第 12 期(2011 年度)事業報告

I 地球温暖化問題を巡る情勢

2011 年 11 月末から南アフリカのダーバンで開催された COP17/CMP7 が、京都議定書の第 2 約束期間の継続と、すべての国が参加する新たな法的枠組み交渉を開始し、2015 年までに合意し、新たな枠組みを 2020 年から始動させることに合意したことは大きな成果です。しかし、日本政府は第 2 約束期間の法的拘束力ある削減目標を拒否し、京都議定書から事実上離脱してしまいました。また、今回の合意は、2°C 目標に必要な削減量と、提出されている先進国と途上国の抑制・削減目標の削減量には 60-110 億トンのギャップがあり、加速する温暖化を防止するという観点からは不十分なものと言わざるを得ません。

福島原発事故から 1 年以上がたちましたが、未だに収束の目処はたっていません。現在、内閣府の「エネルギー・環境会議」や原子力委員会、経済産業省の総合資源エネルギー調査会などで、今後のエネルギー政策と原発政策の見直しの議論が進んでいますが、従来の原発政策を維持しようとする産業界などの活動が活発になっています。

とりわけ問題なのは、産業界や政府部内の福島原発事故を理由に日本の 2020 年 25%削減目標を放棄しようとする動きです。京都議定書から事実上離脱したうえ、国際公約となっている 25%削減目標を放棄すれば、世界の人々と将来世代に対する背信行為であり、国際的に大きな非難を浴びることになります。

原発に依拠せず、気候変動対策と両立する具体的なエネルギー政策が、重要な課題となっています。

2 第 12 期の各事業について

2.1 情報収集提供事業

2.1.1 活動方針

- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2011」の普及を進める。
- ・CASA レター、ホームページなどで、収集および情報の提供をする。

2.1.2 活動内容

- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2011」は 2011 年 5 月 9 日に販売を開始し、2012 年 5 月末までに 490 部を販売しました。
- ・福島原発事故に関連して、CASA レターで特集「福島原子力発電所事故と原子力政策」を取り上げ、COP17/CMP7 など通信を発行し、HP にも掲載しました。

2.1.3 評価と課題

- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2011」については、約 8000 通の DM を送るなどの努力をした結果、大学などでの新たな購入者が増加しています。発行部数の 1000 部に販売数を近づけることが課題です。

2.2 調査・研究事業

2.2.1 活動方針

- ・「CASA2020 モデル」で、脱原発と 25%削減の可能性、その経済的影響などについて検討し、市民の立場で具体的な提案を準備する。
- ・気候変動問題、エネルギー問題、オール電化などについての研究会や学習会の開催、意見や提言の発表などを行う。

2.2.2 活動内容

- ・福島第 1 と福島第 2 原子力発電所の 10 基、浜岡原発の 3~5 号および稼働開始から

30年を経過した原子炉を即時に稼働停止し、2030年には全原発を稼働停止とするシナリオで、2020年のCO₂排出量の削減可能性を検討しました。検討結果は、LNG火力や再生可能エネルギーなどへのエネルギー源の転換と、導入可能な省エネ技術の導入により、2020年に25.2%のCO₂排出量の削減が可能であり、GDPなどのマクロ経済への影響もほとんどないことが定量的に明らかになりました。この結果を、昨年6月に「緊急提言」として発表し、国会議員、経産省・環境省などの省庁、マスコミ、市民団体などに送付しました。

- ・緊急提言について、2011年5月28日に大阪で、同年7月31日には東京でシンポジウムを開催しました。
- ・「緊急提言」を日本語版と英語版の冊子にまとめ、南アフリカで行われたCOP17/CMP7で配布しました。また、冊子「脱原発と地球温暖化対策の両立は可能！～2020年25%削減と脱原発シナリオ～」を19000部作成し、3月11日の「なくそう原発 3・11 府民1万人集会」で配布するなど、5月末までに約13500部を普及しました。
- ・気候変動、エネルギー問題については、別表1のとおり、声明や共同声明、パブリックコメントへの意見提出を行いました。
- ・オール電化問題については、今年3月に報告書「環境面からみたオール電化に関する報告書(2012年)」を発表し、3月28日にはシンポジウムを開催しました。報告書は、毎日新聞、中日新聞、ガスエネルギー新聞などで取り上げられました。また、冊子「オール電化は環境にいいの？ 原発停止の節電時代とオール電化」5月末までに約4万500部普及しました。

2.2.3 評価と課題

- ・「CASA2020モデル」を用いて、脱原発と25%削減が両立可能なことを定量的に証明できたことは大きな成果です。また、市民向けの冊子を作成し、大量に普及できたことも大きな成果です。
- ・オール電化についても、福島原発事故との関係も分析した100頁を超える報告書を作成し、市民向けの冊子の大量普及も進んでいることも大きな成果です。
- ・25%目標放棄の動きに対し、脱原発と25%削減の両立の代替案を、市民の立場から提案してゆく活動が極めて重要になっています。

2.3 国際交流事業

2.3.1 活動方針

- ・気候変動問題の国際会議（AWG, COP17/CMP7 など）への代表を派遣し、気候行動ネットワーク（CAN）と連携して活動する。
- ・国際交渉の状況などについて、市民に対して情報を発信する。

2.3.2 活動内容

- ・11年6月（ボン）、10月（パナマ）の特別作業部会（AWG）、11月末から南アフリカのダーバンで開催されたCOP17/CMP7に代表を派遣し、CANと連携してロビー活動をしました。
- ・COP17/CMP7で、CASAのポジションペーパー「法的拘束力ある包括的な枠組みの合意に向けた確かな歩みを！」（日本語版と英語版）、及び「緊急提言：原発に依存せずに25%削減は可能～CASA2020モデル(Ver. 3)～」（日本語版と英語版）を配布しました。
- ・特別作業部会（AWG）やCOP17/CMP7会期中に「通信」を発行しました。
- ・昨年11月13日に「COP17/CMP7に向けて」、今年3月4日に「福島第一原子力発電所事故から一年～COP17の成果と今後の課題～原発事故被害と補償」を、温暖化防

止ネットワーク関西と共催で開催しました。

2.3.3 評価と課題

- ・継続して国際交渉に参加し、CAN や日本の NGO と協力して、ロビー活動を展開することができました。
- ・京都議定書から事実上離脱した日本政府に、第2 約束期間の法的拘束力ある削減目標を受け入れさせ、2020 年 25%削減目標を堅持させることが重要な課題です。

2.4 普及・啓発事業

2.4.1 活動方針

- ・第 19 期地球環境大学（テーマは「温暖化の理解を深めるために、気象の基礎を学ぼう」）、シンポジウムや学習会などを開催する。
- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2011」やオール電化パンフレットの普及、地球温暖化防止推進委員の研修事業への講師の派遣や親子環境教室の開催、省エネチャレンジ・省エネラベルの活動を進める。

2.4.2 活動内容

- ・大阪管区气象台などの後援を受け、第 19 期地球環境大学を開講しました。
- ・2011 年夏の省エネチャレンジには、いずみ、パルコープから 19 名が、冬はおおさかパルコープから 9 名が参加しました。
- ・夏と冬に省エネラベルのキャンペーンに取り組み、夏は 104 店舗、冬は 19 店舗のモニタリング活動を行いました。省エネ意識の高まり、エコポイントの実施などもありラベル添付率は向上しています。また、ケーズデンキの担当者に来て頂き、勉強会を開催しました。

2.4.3 評価と課題

- ・地球環境大学は大阪管区气象台や神戸海洋气象台の後援を受けることができ、講師の派遣や課外授業もできたことは今後につながるものです。
- ・省エネチャレンジ、省エネラベルの活動は、とりわけ原発事故による「節電」のために必要な活動ですが、省エネチャレンジの継続した取り組みと参加者の増加のためには活動内容の検討と工夫が必要となっています。
- ・省エネラベルについて、市民が継続して取り組んでいるのは大阪だけであり、実行委員会には大阪府、大阪市や堺市などの行政や大阪府生協連なども参加しており、行政との協力関係を築く上でも重視する必要があります。

2.5 広告宣伝事業

2.5.1 活動方針

- ・CASA レターを年 4 回確実に発行するとともに、HP を拡充し、アクセス数の増加を目指します。CASA レターの特集として「地球温暖化と原子力発電所」を取り上げる。

2.5.2 活動内容

- ・CASA レターは 73～76 号まで発行し、年 4 回の発行は確保できました。
- ・HP へのアクセス数は別表 2 のとおり、前年比 11%増（1 日平均 2714 件）になっています。
- ・E-mail ニュースは 60 回発行しました（11 年 6 月 1 日～12 年 5 月末まで）。

2.5.3 評価と課題

- ・HP のアクセス数も確実に増加していますが、訪れたのべユーザー数 (Visits) は前年比 59%で、ユーザーは限られる傾向にあり、より分かり易い HP が課題です。HP は重要な広

報ツールであることから、より分かりやすく、最新の情報を掲載するよう引き続き取り組みの体制をとりたいと思います。

- ・E-mail ニュースは不定期で発行し、行事の案内中心の通信になっていますが、今後は内容の充実を図りたいと思います。

2.6 組織活動

2.6.1 活動方針

- ・会員の拡大，事業活動の強化を図る。全会員に企画などの案内が届くようにするとともに，参加型の企画も行うことを検討します。
- ・今後も財政基盤の安定化に向けて引き続き取り組みを進めます。
- ・将来を見据えた事務局体制の確立に向けた検討と準備を進めます。
- ・ボランティアの参加を重視し，ボランティアコーディネート体制を整えます。

2.6.2 活動内容

- ・財政基盤強化のためにも寄付金が寄付金控除等の対象となる認定 NPO 法人の申請を行うこととし，本年 1 月 31 日に臨時総会を行うとともに，「3000 円以上の寄付者が年平均 100 人以上」の要件を満たすための寄付金のお願いをしました。短期間に 226 名から 103 万円の寄付をいただくことができ，現在，認定 NPO 法人の申請手続中です。
- ・会員数は，今期は入会が 13 名，退会が 53 名でした。本年 3 月 31 日現在の会員数は 373 名です（別表 3）。
- ・支部活動は，東京支部が毎月例会を開催し，毎回活発な議論が行われています。
- ・専従スタッフの募集はしましたが，採用条件の問題もあり，確保できませんでした。
- ・今期も，自然エネルギー市民の会（PARE），温暖化防止ネットワーク関西，大阪府民環境会議（OPEN）などと連携した活動を進めました。国際会議では，世界の NGO のネットワークである気候行動ネットワーク（CAN）と連携して活動しています。また，大阪省エネラベル実行委員会や温暖化防止ネットワーク関西の事務局として活動しました。

2.6.3 評価と課題

- ・会員数は今年も漸減傾向であり，会員拡大に重点的に取り組む必要があります。
- ・メールを使わない会員にも案内が届ける努力をしました。参加型の企画については，地球環境大学の課外講座以外には行うことができませんでした。今後とも参加型の企画を工夫したいと思います。
- ・支部活動については，東京支部とは東京でのシンポジウムを共同で行いましたが，鳥取支部とは共同の企画はできませんでした。
- ・CASA の将来を考えると専従スタッフを拡充することは不可欠の課題であり，早急に専従スタッフを確保したいと思います。
- ・事業の整理，各事業の運営体制の見直し，事務局スタッフの待遇改善などを進めるとともに，ボランティアの参加を重視し，ボランティアコーディネート体制を整える努力を引き続き行います。

別表1 声明・共同声明・パブリックコメントへの意見提出

2012年

- 3月28日 環境面からみたオール電化に関する提言2012
- 3月21日 調達価格等算定委員会に対し「住宅における買取方式」についての意見
- 1月19日 25%削減目標の放棄は許されない暴挙

2011年

- 12月10日 COP17・CMP7声明「日本政府は第2約束期間を受け入れ、削減目標を！」
- 11月28日 CASAのポジションペーパー「法的拘束力ある包括的な枠組みの合意に向けた確かな歩みを！」（日本語版と英語版）
- 6月 緊急提言「原子力発電に依拠せずに25%削減は達成可能～「CASA2020モデル(Ver. 3)」の試算結果～
- 5月23日 菅総理大臣への「G8における新しいエネルギー構想」に対する要請 (CANJ)

別表2 HPへのアクセス数(2011年度)

		1日平均						月合計			
		Hits		Files		Visits		Hits	Files	Visits	KBytes
		数	前年比	数	前年比	数	前年比				
2012年	5月	5,771	132%	4,109	123%	204	71%	178,917	127,400	6,353	19,356,314
	4月	3,986	146%	2,549	165%	168	63%	119,579	76,464	5,049	12,720,122
	3月	2,326	120%	1,880	141%	158	57%	72,104	58,287	4,897	8,530,647
	2月	2,371	99%	1,955	133%	155	48%	68,749	56,681	4,488	9,670,365
	1月	2,300	120%	1,803	140%	173	57%	71,310	55,901	5,367	8,689,269
2011年	12月	3,042	123%	2,402	153%	173	54%	94,297	74,467	5,355	10,473,998
	11月	2,715	100%	2,146	147%	168	47%	81,445	64,391	5,040	8,057,405
	10月	2,596	85%	1,955	129%	185	53%	80,462	60,619	5,743	7,085,699
	9月	2,666	135%	2,099	149%	181	51%	79,978	62,959	5,438	8,968,388
	8月	3,153	166%	2,434	169%	233	71%	97,749	75,453	7,237	9,937,541
	7月	3,334	179%	2,510	177%	236	63%	103,346	77,812	7,319	10,469,540
	6月	4,149	201%	3,105	201%	270	74%	124,467	93,157	8,113	12,126,566
平均		2,714	111%	2,414	150%	192	59%	97,700	73,633	5,867	10,507,155

Hits：全アクセス数

Files：実際に送信を行ったファイル数，Hits が要求数とすれば Files は実際にサーバーがデータを送信した数。

Visits：サイトを訪問したユーザーIP数，同一IPアドレスからのリクエストが30分以内にあった場合などはカウントされません。

KBytes：サイトが送信したデータの総量

別表3 会員の動向

(会員数)

	期首会員 数	12. 3. 31 現在	増減
個人正会員	346	313	△33
個人賛助会員	12	12	0
学生会員	7	4	△3
団体正会員	46	42	△4
団体賛助会員	2	2	0
合計	413	373	△40

(入会, 脱会)

	入会	退会	増減
個人正会員	11	44	△33
個人賛助会員		1	0
学生会員		3	△3
団体正会員	2	6	△4
団体賛助会員			0
合計	13	53	△40

会費滞納による脱会

個人正会員 26, 個人賛助会員 1, 学生会員 3, 団体正会員 6 合計 36